

木造住宅無料耐震診断について

お住まいの木造住宅の耐震化への意識を高めいただくことを目的に、市から無料で耐震診断員(建築士)を派遣し耐震診断を行う事業です。

補助事業名

奈良市既存木造住宅耐震診断員派遣事業

派遣対象住宅

- ・ 市内に存する、次のいずれかに該当する一戸建て住宅(専用住宅又は併用住宅(住宅部分が過半を占めるものに限ります。))として使用されており、所有者が現に居住されている住宅が対象です。
 1. 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された一戸建て住宅
 2. 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された一戸建て住宅であって、平成 17 年 5 月 31 日以前に増築又は改築されたもの
 3. 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された一戸建て住宅であって、平成 17 年 6 月 1 日以後に建築基準法施行令(昭和 25 年政令第 338 号)第 137 条の 2 第 3 号の規定に基づき増築又は改築されたもの
- ・ 建築された時期にかかわらず、木造と異なる構造で、増築等されたものは対象にならない場合があります。
- ・ 派遣対象住宅は、在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法とします。なお、丸太組構法、旧建築基準法第 38 条認定等は除きます。
- ・ 長屋住宅として申請されたものを切り分けた住宅については、対象外です。
- ・ 賃貸住宅については、対象外です。

派遣対象者(申請者)

- ・ 派遣対象住宅の所有者(これから所有する者を含み、個人に限ります。)、かつ、居住者が対象となります。
- ・ 派遣対象住宅が、共有の場合は、全員の合意による代表者を決めて申請してください。

耐震診断

- ※ 本事業により行う耐震診断は、一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」と同等以上の効力を有する耐震診断となります。
- ※ 耐震補強工事を計画される際は、建築士による別途精密診断等が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

募集件数 18 件

募集期間

- ※ 申請の受付は、令和 8 年 6 月 1 日(月曜日)から令和 8 年 11 月 30 日(月曜日)とします。(なお、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。)
- ※ 申請は先着順で受付します。募集件数に達し次第募集を終了しますので、申請を提出される際に募集状況を建築指導課耐震改修促進係までお問い合わせください。

申請方法

- ・ 対象住宅 1 棟につき、1 回限りとし、対象者ごとに、1 年度につき 1 回限りとします。
- ・ 申請は、窓口で申請してください。(郵送のみでの申請は不可)
- ・ 概ね 1 週間程度で申請内容の審査結果をご連絡します。修正の依頼がある場合は修正または再提出してください。

必要書類

	書 類
1	奈良市既存木造住宅耐震診断員派遣申請書(要綱第 1 号様式)
2	派遣対象住宅の付近見取図
3	派遣対象住宅の平面図(間取りと建物面積の確認できる図面)
4	派遣対象住宅の建築時期が確認できる書類 ※ あるものは、すべて添付してください ① 建物全部事項証明書(法務局交付後 3 ヶ月以内のもの) ② 建築確認通知書、検査済証の写し
5	派遣対象住宅の所有者が確認できる書類 ・ 建物全部事項証明書(法務局交付後 3 ヶ月以内のもの)
	※ 次に該当する場合は、下記の書類も必要です ■ 所有者が死亡している場合 ・ 相続人全員の同意書 ・ 相続人である事が確認できる書類
	■ 生存している所有者の親子関係者が申請者となる場合 ・ 親子関係が確認できる書類 ・ 耐震診断を実施することについての所有者の同意書

	<p>■ 申請者が対象住宅を購入する場合</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の売買契約書の写し・ (所有権取得後、建物全部事項証明書を提出してください。)・ 申請者がこれから対象住宅に居住することについての誓約書
6	申請者以外に当該住宅の所有者がいる場合 <ul style="list-style-type: none">・ 耐震診断をすることについての共有者全員の同意書
7	申請者以外の当該住宅の居住者(申請者と同居の親族を除く)がいる場合 <ul style="list-style-type: none">・ 耐震診断をすることについての居住者全員の同意書
8	委任状(申請を代理人に委任する場合)
9	建築物概要書(奈良市作成様式)
10	その他市長が必要と認める書類

※ 窓口での申請書提出の際、申請者の印鑑もあわせてご持参ください。

※ 申請書受付後、内容審査により、耐震診断員派遣等の決定を後日通知します。

※ 内容審査により、耐震診断員派遣等の対象とならない場合がありますのでご了承ください。

申請に必要な証明書の入手先について

- ・ 建物全部事項証明書
奈良地方法務局(住所:奈良市高畑町 552 電話番号:0742-23-5571)

お問い合わせ

奈良市役所 都市整備部 建築指導課 耐震改修促進係(奈良市役所中央棟3階)
住 所 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
電話番号 0742-34-4750